

平成21年2月17日

各位

会社名 中道リース株式会社
代表社名 代表取締役社長 関 寛
(コード 8594 札幌証券取引所)
問合せ先 常務取締役経営主計室長 有坂 欣明
(TEL 011-280-2266)

内部統制システム整備に関する基本方針の一部改訂について

当社は、平成18年6月6日開催の取締役会において、「内部統制システム整備に関する基本方針」を制定しておりますが、平成21年2月17日開催の取締役会において、内部統制システム整備に関する基本方針を一部改訂することについて下記の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。(変更箇所は下線で示しております。)

記

1. 「取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」
 - ・ 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たすため企業倫理方針並びに行動原則により規律ある企業風土を作り上げていくことを目指して努力してまいります。
 - ・ コンプライアンスマニュアルにおける行動規範により、社員行動の具体的指針を定め全役職員に周知徹底させると共に、定期的な自己点検を実施する等コンプライアンスに対する意識の啓蒙を図っております。
 - ・ 内部通報制度に伴う相談窓口を社内外に設置し、従業員（派遣社員、退職者を含む）からの相談及び通報を幅広く受け付ける体制を整えます。
 - ・ 反社会的勢力からの不当要求に対しては、倫理方針及び行動原則に則り組織的かつ毅然とした対応をすることを基本的心構えとし、反社会的勢力との一切の関係を遮断します。
2. 「取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する事項」
 - ・ 取締役会における議事録をはじめとする稟議書など職務執行にかかわる重要な情報の保存は総務部が所管し、文書の作成・保存及び廃棄に関しては文書管理規程により実施しております。
 - ・ 取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧することができます。
3. 「損失の危機の管理に関する規程その他の体制」
 - ・ リスク管理を組織横断的に統括するリスク管理委員会を設置し、各業務部門におけるリスク担当を定めリスクコントロールを実施し損失の防止に努めております。
 - ・ リスク管理規程を定め各業務部門のリスク認識とその分析・評価などを実施する管理体制の構築及び運用を行っております。

- ・ IS09001認証取得における品質マネジメントシステム (QMS) 及びIS014001認証取得における環境マネジメントシステム (EMS) を品質・環境マニュアルに定め、業務の改善と品質向上、循環型社会の形成に寄与することに努めております。
 - ・ 重要なリスクについては取締役会に対してリスク管理の状況を報告しております。
4. 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
 - ・ 取締役の職務の執行については、業務分掌規程及び職務権限規程により担当業務と権限を明確にし効率化を図っております。
 - ・ 会社として達成すべき目標を明確化するために年次経営方針並びに中期経営計画を策定し、その経営目標を達成するため取締役の権限及び意思決定ルールに基づく効率的かつ迅速な職務執行を図っております。
 5. 「当会社及びその関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
 - ・ 主要な関連会社については当社常勤監査役が監査役に就任をして監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備しております。
 - ・ 通常取引以外の重要な事案については取締役会において決議し対処しております。
 6. 「監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項」
 - ・ 内部監査・ISO推進室に内部監査担当を配置しており内部監査規程に基づき、監査役との連携及び情報共有を図り監査を実施しております。
 7. 「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」
 - ・ 取締役及び使用人は重要な報告すべき事項が生じたときは監査役へ報告する体制をとっております。又、監査役は取締役会のほかりスク管理委員会などに出席し意見具申が可能な体制を整えております。
 8. 「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」
 - ・ 代表取締役社長は監査役との意見交換を図りながら適切な意思疎通及び効率的な監査業務の実施を図るため監査役監査の環境整備に努めます。
 9. 「財務報告の信頼性を確保するための体制」
 - ・ 財務報告の信頼性の確保に関しては、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの整備を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他関係法令等に対する適合性を確保して参ります。

以上